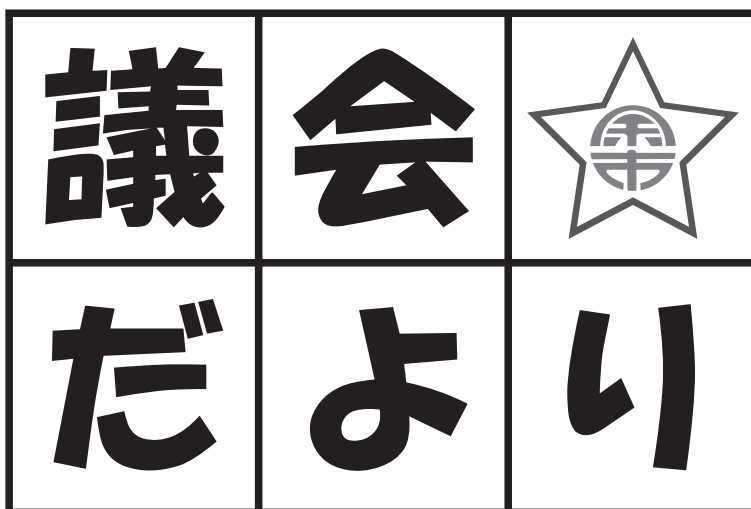


よいち町

2024.6
No.211



町立保育所(春の遠足)

※写真は中央保育所行事の様子

第1回定例会・第2回臨時会の審議結果

○主な審議結果 P2～6

- 令和6年度各会計の予算を可決
- 介護保険条例の一部改正案、余市町税条例の一部改正案などの条例案を可決
- 物価上昇に見合う高齢基礎年金等の上げを求める要望意見書など3件の意見書を可決

○常任委員会の動き P7～8

○一般質問 P9～11

- 6議員が町政全般について12項目を質問

○代表質問 P12～17

- 各会派の代表が町政及び教育行政の基本方針を問う

審 議 内 容 令和6年第1回定例会 第2回臨時会

令和6年3月8日～27日に開催の第1回定例会での審議結果、4月24日開催の第2回臨時会の審議結果についてお知らせいたします。

令和6年度予算を可決しました

会 計		金 額	対前年度
一	般 会 計	105億円	7.1%
特別会計	介 護 保 険	24億6,980万円	△0.6%
	国 民 健 康 保 険	25億8,500万円	△5.5%
	後 期 高 齢 者 医 療	3億7,880万円	6.4%
水 道 事 業 会 計		13億6,029万円	△27.3%
下 水 道 事 業 会 計		31億6,338万円	—

※下水道事業会計は令和6年度から地方公営企業法の財務規定を適用しましたので昨年度との比較はありません。

- 令和6年度一般会計予算
- 令和6年度介護保険特別会計予算
- 令和6年度国民健康保険特別会計予算
- 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算
- 令和6年度水道事業会計予算
- 令和6年度下水道事業会計予算

第1回定例会に提出された令和6年度の一般会計ほか5会計の予算は、令和6年度余市町各会計予算特別委員会（茅根英昭委員長・寺田進副委員長）を設置、付託し、第1回定例会の会期中で審査を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

なお、第1回定例会において、各会計予算特別委員会の審査結果について、委員長報告がなされた後、一般会計予算について討論（反対討論1名、賛成討論1名）がなされました。

反対討論

大物 翔議員

今回の予算案は町が政策的に子育て世帯への支援をより強化する姿勢を鮮明とした。それ自体は分かるが、高齢世帯への支援、政策の強化が薄くなっていることを問題視している。こう

した層への政策展開にももう少し光を当てることが重要と考えられる。選択と集中という言葉がもてはやされる昨今だが、選択されなかった側はどうなるのか。余市町の住民の40%は65歳以上である。そうした面でのバランスが大切ではないか。人が生まれてから死ぬまで公共が介在しない場面はほとんどない。だからこそ、子育て世帯、若者世帯を支援することで高齢者世帯が、高齢者世帯を支援すること

でその他の世帯が互いに恩恵に浴しあえるバランスの取れた方向性が求められているのではないかと。全国で運輸、建設、医療、介護、福祉、保育、小売りなど社会の土台を支える各分野において、慢性的な人材不足に直面しており、こうした業界に共通しているのは、比較的賃金が低く待遇面がよくないという点が挙げられる。高度な技能をもった人材を呼び込むことは大切だが、同時にこうした人々を支え、育て上げることに、より多くの予算を振り向けるべきではないか。本町では新年度から保育所の無償化を実施しようとしている。これ自体はとても大切なことだが、その支え手となる人材の確保があってこそであり、人を育て土台を整えつつ、無償化の方

向に向かっていくことが順当だったのではないかと。また、学校給食費についても実施そのものは歓迎すべきものであるが、年度当初から臨時的な存在であるふるさと応援寄附金の全額充当は怖いものがある。こうした経年的な実施事業は特に確実性と持続性が求められる。それゆえ、一旦は一般財源で予算を組み、様々な努力の末にこうした財源に充て直していくという手法が実は重要ではないかと。歳入についても先行きに危うさを感じる。昨年11月の総務省の発表数値によれば、ふるさと納税の市場規模は1兆円近くに上るとされているが、これは本来どこかの自治体の住民税になるはずのお金であり、制度自体を続けてしまうと自治体全体の体力を弱めてしまうことにつながりかねない。自治体格差の不均衡が拡大すれば、いずれは平成の大合併に続く自治体再編を引き起こしかねないと危惧している。もちろん諸産業を守り立てようと役職員、地域の方々が懸命に努力されている姿勢そのものを否定したいわけではなく、ふるさと納税は年々競争が激化している上、本来の自分のふるさとを応援したいという趣旨から外れ、節税と豪華なお返し目当ての動きが

審 議 内 容

横行している。加えて、ポータルサイトなど運営費等の多くが町外に流れており、地元経済の流入もありつつも、大部分は町外の大手資本に利する結果とな

余市町であってほしいと思っ

賛 成 討 論

伊藤正明議員

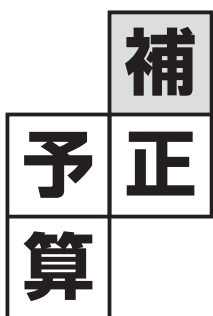
つているのではないか。だからこそ自治体財源の根幹である住民税をまるで人質であるかのように取り、自治体を潰しかねない勢いで競わせ合うこの国のやり方にどうしても納得がいけない。自主財源が増え続ければ国は交付税を減らしていく。自主財源比率が高まること自体はもちろん喜ばしいことだが、問題はそれが安定した財源ではなく、臨時性の高い財源によって押し上げられている点であり、これは、ひいては自治体運営を不安定化させかねないリスクと捉えるべきではないか。実際に多額のあるさと納税を受けた結果、交付税が減額される自治体も出始めていると聞く。国はまともな税源移譲もせず、だからといって交付税を大幅に増やすわけでもない。都市部一極集中は結局緩和されず、地域格差ばかりが目立ち始めている。国の不始末を地方がかぶるのではなく、必要なものはしっかり配分されるように必要な国と対峙する姿勢を持ってでもバランスよく住民を守っていく。そんな

令和6年度の一般会計予算総額は105億円で、前年度当初予算対比7億円、7.1%の増となっている。一方、財源別の状況をみると、自主財源では町税で前年度予算対比5000万円の減少となっているものの、繰入金で1億2500万円増の7億5600万円、また依存財源ではあるが地方特例交付金と国庫支出金を合わせると約1億円の増となっており、これらの財源を活用した様々な新規事業や拡充事業、継続事業が進められる予算策定となっている。特筆すべきは、繰入金のうち余市町ふるさと応援寄附金基金からの繰入金が前年度予算対比1億6700万円増の6億1700万円となっていることであり、ふるさと応援寄附金は齊藤町長就任時には約5000万円程度だったが、令和5年度は総額9億円程度と予想されていることは、まさに隔

世の感があるといっても過言ではないと考えている。まさしく同慶の至りである。今後もふるさと応援寄附金が安定的に継続、実現していくことに向けた施策が実行されることを強く望むところである。新規事業等を遂行するための政策予算を作成しようとするに当たっては、裏付けとなる財源が確保されることが前提であり、財源をどう確保していくかが腕の見せ所でもあるということは自明の理である。その意味においても町長並びに財政担当部門の調整力に深く敬意を表するところである。令和6年度において、新規拡充継続事業を俯瞰して見ると、町長としての強いメッセージ性を感じている。子育て支援プログラムとしては、新規事業では学校給食費無償化事業に6000万円。胎児精密超音波検査助成事業に300万円、窓枠クーラーの購入に1100万円のほか、3歳までの保育料無償化事業、さらに、拡充継続事業では18歳までの医療費無償化助成事業に2200万円を計上するなどして、総額で1億1800万円の予算規模となっている。産業振興分野では新規事業としてガストロノミーツーリズム推進事業に3300万円を含め、道

の駅再編整備事業、地域産業マリアージュ推進事業で総額1億9700万円の予算規模となっている。ガストロノミーツーリズムとは、その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズムと表現されているが、余市町が観光庁に申請した「世界が恋する」余市のワイン&ウイスキー」と世界No.1の北欧料理のペアリング開発事業」が観光庁の推進する地域一体型ガストロノミーツーリズムの推進事業として採択されており、今年2月には既にモニターツアーが開催されるなど、産業振興と交流人口の増加が大いに期待されることです。一方、社会保障制度の一環として、生活困窮者、障がい者、高齢者などに対して、生活を維持するために援助、支出する扶助費については、15億8100万円です。予算総額の約15%を占めており、できる限りの継続した手厚い予算措置になっていると理解している。少子高齢化への移行はあらがうことのできないトレンドであり、余市町も少子化による地域経済の縮小をどう食い止めていくか。縮小再生産といっ

た負のループに陥ることを防いでいくためにも、関係人口の創出、増加と交流人口の増加を目指す戦略が必要なのは申すまでもない。その意味において、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた政策予算を着実に実行されていると認識、評価している。また、令和6年度当初予算における財政の弾力性を表す経常収支比率は、臨時財政対策債を含まないで、95%であり、齊藤町長就任時は100%を超えていた状況を鑑み、年々改善されてきていることも大いに評価したいと考えている。以上のことから、明政会としては、各会計予算特別委員会における審査の経緯を踏まえ、令和6年度余市町一般会計予算については、賛成すべきであるという結論に達した。



一般会計

令和5年度一般会計補正予算(第6号)

総額7億2113万円を追加

審 議 内 容

◆主な補正内容

○寄附に伴う各種基金積立金
5億4918万円

○物価高騰対応重点支援地方創
生臨時交付金による給付金・
定額減税一体支援事業
2億8956万円

○余市町生活バス路線運行費補
助金
301万円

○地域生活支援事業委託料
864万円

○町立保育所窓枠エアコン設置
工事
204万円

○各小学校窓枠エアコン設置工
事
3351万円

○各中学校窓枠エアコン設置工
事
1034万円

○教育・保育給付費負担金
1660万円

○子ども医療助成費
250万円

○公共下水道特別会計繰出金
△2億748万円

○河川護岸補修工事
△1380万円

特別会計

□令和5年度公共下水道特別会
会計補正予算(第2号)
総額7億389万円を減額

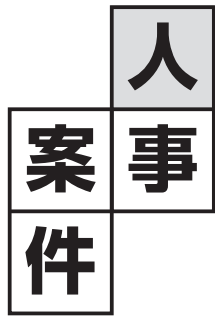
◆主な補正内容

・事業費の確定見込みによるも
の

□令和5年度水道事業会計補正
予算(第4号)
総額56万円を追加

◆主な補正内容

・賞与引当金によるもの



□余市町選挙管理委員及び補充
員の選挙について

余市町選挙管理委員及び補充

員の任期満了に伴う選挙が行わ
れ、次の方々を当選人に決定し
ました。

○選挙管理委員

- 委員 網野 秀克
- 委員 菅原 利知
- 委員 池野 裕司
- 委員 山本 幸恵

○選挙管理委員補充員

- 第1順位 樋口 章子
- 第2順位 伊藤 恵美子
- 第3順位 本保 敏広
- 第4順位 寺尾 亜美

□余市町固定資産評価員の選任
につき同意を求めることにつ
いて

4月1日付人事異動に伴い、
総務部税務課長成田文明氏を選
任することに同意しました。

条例案

□余市町介護保険条例の一部を
改正する条例案

令和6年第1回臨時会に提案

され、余市町介護保険条例審査
特別委員会(茅根英昭委員長、

白川栄美子副委員長)を設置、
付託し、審査を行っていた余市
町介護保険条例の一部を改正す
る条例案については、令和6年
第1回定例会で委員長報告のと
おり可決しました。

□余市町会計年度任用職員<sup>の給
与及び費用弁償に関する条例
及び余市町公営企業に従事す
る企業職員の給与の種類及び
基準に関する条例の一部を改
正する条例案</sup>

会計年度任用職員への勤勉手
当支給に伴い所要の改正を行
いました。

□余市町監査委員条例の一部を
改正する条例案

地方自治法の改正に伴い所要
の改正を行いました。

□余市町特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例案

□余市町指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備及び運
営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例案

□余市町指定地域密着型介護予
防サービスの事業の人員、設
備及び運営並びに指定地域密
着型介護予防サービスに係る
介護予防のための効果的な支
援の方法に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例
案

□余市町指定居宅介護支援等の
事業の人員及び運営に関する
基準等を定める条例の一部を
改正する条例案

□余市町指定介護予防支援等の
事業の人員及び運営並びに指
定介護予防支援等に係る介護
予防のための効果的な支援の
方法に関する基準等を定める
条例の一部を改正する条例案

国の基準省令の改正に伴い所
要の改正を行いました。

□余市町水道事業給水条例の一
部を改正する条例案

厚生労働省から国土交通省及
び環境省への権限等の移管に伴
い所要の改正を行いました。

□余市町特別職の職員の給与の
減額に関する特別措置条例案

審 議 内 容

行政報告

職員の不祥事について

【令和6年3月8日開催第1回定例会】

昨年末に収賄罪で本町職員が逮捕、起訴され、その事件の概要は、昨年12月の余市町議会第4回定例会でご報告申し上げたところ です。

その後、3月7日、札幌地方裁判所での第2回公判で、懲役1年2月、執行猶予3年、追徴金42万円の判決が言い渡され、町としましては、同日、本人に對する懲戒処分、さらに今回の不祥事に係る管理監督する立場にあった職員に對し処分を行ったところ です。

事件後、このような事件が再び起きないよう全職員を対象にコンプライアンスに係る研修会を開催し、余市町コンプライアンス委員会において、再発防止に向けた協議を進めています。

今回の不祥事により、議員各位をはじめ、町民の皆様にも多大なご迷惑と町政の信頼を損ねたことに對し、深くお詫び申し上げます。今後、町民の皆様のご信頼を一日でも早く回復できるように努めてまいります。

なお、行政執行の責任者として自らの責任を明確にすべく、

今期定例会において関係議案をご提案申し上げたいと考えておりますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

損害賠償について

【令和6年4月24日開催第2回臨時会】

本年1月に余市フィッシュャリーナにおいて、ボートトレーラーのジャッキ部分が破損する事故が発生し当該ボートトレーラーの損害賠償について、関係者と交渉を行い、示談が成立したことから、ご報告申し上げます。

事故の概要は、令和6年1月18日に行った、施設内の除雪作業時にロータリー除雪車を操作の際、雪に埋もれていたボートトレーラーの確認が遅れ、ロータリー部分とボートトレーラーのジャッキ部分が接触し、破損したものでございます。

その後、所有者と話し合いを行い、本町が損害賠償金を支払うことにより和解することと合意に至り、令和6年4月9日、地方自治法第180条第1項の規定により和解及び損害賠償額の決定について専決処分したところ です。

今後におきましては、作業の安全確認の徹底に努めてまいります。

職員の不祥事に対し、行政執行の責任者として自らに処分を科すとして、町長については給与額の30%、副町長については給与額の20%を減給することについて提案がされ、原案のとおり可決しました。【行政報告参照】

余市町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案

法律の改正に伴い所要の改正を行いました。

余市町条例の一部を改正する条例案

個人住民税定額減税実施に伴う改正及び固定資産税の現行の負担調整措置等の期間を延長する改正を行いました。

余市町都市計画税条例の一部を改正する条例案

都市計画税の課税免除の期間を延長する改正を行いました。

余市町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案

固定資産税の課税免除の期間を延長する改正を行いました。

余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

政令の改正に伴う賦課限度額（後期高齢者支援金分）の改定と軽減判定所得の基準額の見直しに係る改正を行いました。

その他の案件

余市町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

実施事業の追加に伴う計画変更を行いました。

工事請負契約の締結について

令和5年度重要給水施設配水管更新工事（3工区）

契約金額 7939万8000円

工期 令和6年3月29日 至 令和7年1月31日
請負業者 堀川・高橋 特定共同企業体

町有財産の取得について

各小中学校の遮熱カーテンを新たに購入しました。

価格 709万5000円
取得先 有限会社ひろし家具店

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について【専決処分】

フィッシュャリーナで発生した事故に伴う損害賠償に係る和解及び損害賠償額について了承しました。【行政報告参照】

陳情書を委員会付託

加齢性難聴者の補聴器購入に助成を求める連絡会、共同代表 安達稔氏、清水亘氏より提出された『補聴器購入助成制度の創設を求める陳情書』については、民生教育常任委員会（茅根英昭委員長・白川栄美子副委員長）に付託し審査を行っています。

審 議 内 容

議案に対する各議員の賛否一覧

地方自治法第96条で定める議決事件について、各議員の賛否結果が分かれた案件（欠席・退席含む）を掲載しています。

第1回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 退席：退

件名	審議結果	明 政 会					よいち未来					公明党		無所属議員		
		佐藤剛司	内海富美子	庄巖龍	中井寿夫	伊藤正明	茅根英昭	山本正行	尾森加奈恵	岸本好且	川内谷幸恵	土屋美奈子	白川栄美子	寺田進	あじたミ	大物翔
余市町介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
令和6年度余市町下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
余市町水道事業給水条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○
余市町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○
余市町特別職の職員の給与の減額に関する特別措置条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○
町有財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○

第2回臨時会 議案に対する各議員の賛否一覧表

余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
-------------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※藤野博三議長は採決には加わりません。

要望意見書の審議結果

第1回定例会で提出のあった意見案についてお知らせします。

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引上げを求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長、参議院議長
食料自給率向上を国の法的義務とすることを求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣・農林水産大臣 衆議院議長・参議院議長
若者のオーバードーズ防止対策の強化を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	厚生労働大臣、孤独・独立対策担当大臣

常任委員会の動き

【総務産建常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

道の駅再編整備について調査を行いました。

【第7回総務産建常任委員会】
(令和6年2月16日開催)

○統一的な基準に基づく財務諸表について(所管事務)

令和4年度決算に基づく一般会計貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書について説明を受け、審議しました。

○建設工事に係る入札執行状況について(所管事務)

令和6年1月末までの予定価格500万円以上の工事について、建設工事の種類別件数、落札率及び落札状況等の説明を受け、審議しました。

○建設工事等における入札制度見直しの取り組みについて(所管事務)

令和5年度の建設工事等の入札方式と今後の方針等について説明を受け、審議しました。

○道の駅再編整備について(所管事務)

特定事業者からの提案内容に基づき、方向性について一定の合意がなされ、その概要について、事業エリア全体の配置として道の駅ゾーンと自由提案ゾーンに分かれており、道の駅ゾ

ンについては、道の駅施設、24時間トイレ、温浴施設といったテナントが配置される提案であり、自由提案ゾーンについては、商業施設内に物販や飲食といった民間のテナントが配置される提案となっていること、また、道の駅施設内に整備する機能は、特定事業者の提案を基に昨年実施の町民アンケートの結果を取り入れ、産直物産販売スペース、キッズスペース、情報発信スペース、カフェスペース、コミュニティスペースを整備する提案となっており、今後のスケジュールについて、本年4月以降に用地の取得業務を進めるとともに町民説明会の実施を予定し、8月に基本協定の締結、10月に実施設計業務を行い、令和7年度から8年度にかけて敷地造成工事、建設・外構工事、エリアマネジメント推進業務、令和9年度に維持管理運営に関する業務及び供用開始を目指す旨の説明を受け、審議しました。

○ランニングストック方式による防災備蓄について(報告案件)

令和4年3月に締結した北後志防災連携協定により、ランニングストック方式による防災用備蓄食について民間事業者との協議が整い、自治体で購入した備蓄食を自らの備蓄倉庫に保管することなく所有権を有したまま民間事業者の物流拠点において保管、民間事業者は、保管した備蓄食は消費寄託により販売用在庫とし、自治体の要請によって必要数を常時出庫できるように、自治体は商品購入代金の5%を管理手数料として民間業者に支払うものであり、相手方の民間事業者はサツドラホールディングス株式会社、備蓄品輸送業者はヤマト運輸株式会社である旨の報告を受けました。

○地方自治法改正による会計年度任用職員の勤勉手当支給について(報告案件)

国の非常勤職員は勤勉手当が支給されていることや会計年度任用職員に対する期末手当の支給が定着したことを踏まえ、地

方自治法の一部を改正する法律が公布され、パートタイムの会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことから、令和6年度から実施する旨の報告を受けました。

○余市町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について(報告案件)

5年間の計画期間として策定している余市町過疎地域持続的

発展市町村計画について、北しりべし広域クリーンセンター施設整備事業、余市運動公園施設等改修事業(自由広場、テニスコート、野球場、陸上競技場)の2事業を事業計画に追加記載する旨の報告を受けました。

○職員の処分について(報告案件)

収賄罪で起訴されていた職員が3月7日に行われ、余市町職員の懲戒処分の指針に基づき、本人を含め、管理監督責任する立場にあった職員の処分を行った旨の報告を受けました。

【第8回総務産建常任委員会】
(令和6年3月8日開催)

○職員の処分について(報告案件)

収賄罪で起訴されていた職員が3月7日に行われ、余市町職員の懲戒処分の指針に基づき、本人を含め、管理監督責任する立場にあった職員の処分を行った旨の報告を受けました。

常任委員会の動き

【民生教育常任委員会】

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。
各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

学校給食費無償化について調査を行いました。

【第8回】

(令和6年1月30日開催)

○町営斎場建替事業について

(所管事務)

建設候補地について民有地を含め検討を行った結果、梅川町556番1外が最も適当な候補地であり、今後事業を進めるため梅川町第2区会に対し事業の説明及び町民への周知、各種調査や用地取得に向けた準備を行う旨説明を受け、審議しました。

○第9期余市町高齢者保健福祉

計画・介護保険事業計画について(報告案件)

パブリックコメントの実施結果報告を受け、また、介護報酬改定率が示されたことに伴い、第4回計画推進懇談会に提案し、承認され、計画の策定に伴う介護保険料については第8期保険料の月額基準額と比較し、月額38円の減額が可能となる旨の報告を受けました。

○国民健康保険税について(所

管事務)

北海道において令和12年度をめぐりに統一保険料による加入者負担の公平化を目指しており、余市町としても北海道の指導、要請に応じ、賦課限度額、軽減

判定所得の改正について検討を進めている旨説明を受け、審議しました。

○第7期余市町障がい者計画・

障がい福祉計画及び第3期余市町障がい児福祉計画について(所管事務)

令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする第7期障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について説明がなされ、2月1日から3月4日までパブリックコメントを実施する旨説明を受け、審議しました。

○健康増進、子育て支援及び高

齢者支援等に関する連携協定について(報告案件)

町民の健康増進、子育て支援及び高齢者支援等のサービス向上を図ることを目的に、第一生命保険株式会社と連携協定を締結した旨の報告を受けました。

【第9回】

(令和6年2月15日開催)

○第7次余市町社会教育中期計

画について(報告案件)

パブリックコメントの実施後、1月26日開催の教育委員会定例会において第7次余市町社会教

育中期計画として決定した旨の報告を受けました。

○学校給食費無償化について

(所管事務)

令和5年度では物価高騰対策として各小中学校給食会計への助成及び2か月分の保護者負担軽減を行ってきた給食費について、令和6年度から年間を通じた無償化の実施を予定している旨説明を受け、審議しました。

○学校への窓枠エアコン及び遮

熱カーテン設置について(報告案件)

北海道の気候が変化し本州並みの暑さとなっていることを踏まえ、子どもたちの生命と健康を守るため、窓枠エアコンと遮熱カーテンの設置を行う旨の報告を受けました。

○3歳未満児の保育料無償化に

ついて(所管事務)

経済的負担軽減を図ることを目的に、国の制度で無償化の対象とならない町道民税課税世帯の3歳未満の子を対象に新年度から保育料無償化を実施する旨の説明を受け、審議しました。

町内で実施された各種環境調査の概要について説明を受け、審議しました。

○町営斎場建替事業について

(所管事務)

令和6年2月26日に開催する斎場建て替えに係わる地域住民説明会について、当日の説明内容及び資料について説明を受け、審議しました。

○環境調査の概要(令和4年度

版)について(所管事務)

町内で実施された各種環境調査の概要について説明を受け、審議しました。

【他の審議案件】

○令和5年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について(所管事務)

○第3次余市町立学校における働き方改革アクション・プラン(案)について(所管事務)

○余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について(報告案件)

○低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業について(報告案件)

○北後志地域相談支援事業委託業務に係る消費税の取り扱いについて(報告案件)

○令和6年度介護報酬改定に関する法令改正等に伴う関係条例の改正について(報告案件)

一般質問

第1回定例会での一般質問は、6人の議員から12件の町政全般に対する質問がありました。

一般質問は、一問一答方式により、質問、答弁を合わせ制限時間45分の範囲内で行い、議会だよりに掲載している内容の要約は質問した議員自らが要約し、その原文を掲載しています。

尾森加奈恵 議員 (よいち未来)

余市町子育て世代包括支援センターと余市版ネウボラについて

質問 尾森議員 令和4年10月に妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の余市町子育て世代包括支援センターが役場内に設置され、余市版ネウボラの実現と考えるが、次の事項を伺いたい。

① 利用対象者である妊産婦、就学前の乳幼児がいる家族の世帯数と周知方法について。

② 開設から現在までの相談数。

③ 設立から1年経過したが、現段階の課題や改善点について。

④ 子育て支援を推進する複合施設の整備について。

⑤ 子育て支援に関連する施設の整備やサービスの資金調達手段として、ふるさと納税のガバメントクラウドファンディングが有効ではないか。

答弁 齊藤町長 ①妊産婦は約40名、世帯数については約550世帯が対象であり、ホームページへの掲載のほか、妊娠届提出時に周知しています。

②延べ約1200件です。

③切れ目なく細やかな支援をするため、福祉、教育等関係機関との連携や正確な情報提供など多岐にわたる知識とコーディネートする知見を深め、相談を受ける場の確保が課題と考えます。

④保育所の統廃合を含め、子育て支援を拠点とした施設整備について調査します。

⑤目標額に達していない先行事例もあるため、当面は通常のふるさと納税制度による寄附により、財源の確保に努めます。

~~~~~

### 余市町の食材を使用したオーガニック給食について

**質問 尾森議員** 余市町の食材を使用したオーガニック給食について、次の事項を伺いたい。

①給食に使用されている余市町の食材の割合について。

②導入への見解について。

③農水省が支援する有機農業産地づくり推進事業に対する見解について。

**答弁 前坂教育長** ①年間を通して約40回の使用ですが、登小学校では、月に1度、よいち給食デーとして余市産、または近郊の食材を使用する取組を行い、平均で6割を超える余市産の食材を使用しています。

②本町でも登小学校の取組を全町的に広めたいと考えておりますが、供給やコスト面など課題もあるので、先進自治体を調査研究したいと考えます。

**答弁 齊藤町長** ③本町では早くから環境に配慮した栽培や低農薬の使用に取り組んでいます。有機栽培のシフトは単純な問題ではないと考えます。

### よいち給食デーのPRチラシ (登小学校)



## 大物 翔 議員 (無会派)

### 余市・古平間の巨大風力発電設備建設について

**質問 大物議員** 本町と古平町の境界付近に本州の電力会社がローターを含め高さ180メートルの風力発電設備を最大18基建設する計画が進められており、再生可能エネルギーの普及促進は意義があると考えているが、可能な限り環境に影響を与えない自給自足型の再生可能エネルギー網の形成を強く望んでいることから、計画に関わり、次の事項を伺いたい。

①生態系保護や健康、生活も含めた周辺環境への影響を勘案し、中止を求めるときではないか。

②地元自治体として、2月に道から提出を求められた意見書の内容について。

③計画の想定区域に生息している野生動物が生息域を追われ別の地域に影響を与えるのではないか。

④想定区域は山地災害防止のエリアで、植林をした箇所も確認できるが、災害発生時や構造物

# 一 般 質 問

の火災発生時の対応について。  
⑤水源涵養保安林である想定区域内に本町の水道水源保護地域もあるが、工事による影響が及ぶ可能性について。  
⑥地域分散、自給自足に近づけることが重要との見地から、本町の再生可能エネルギービジョンと計画とはなじまないのではないか。

**答弁 齋藤町長** ①環境影響評価法に基づくアセスメントが実施され、規定の法手続で適切に進められると考えており、有識者会議の議論を注視し、地域住民の理解が得られる丁寧な説明と誠意ある対応を求めています。  
②低周波等による健康被害、自然景観や土砂災害等への影響の回避や電力の地産地消方法の確立、災害時の電力供給体制の構築や地域貢献策の実施などを求める意見書を提出しています  
③適切な方法で予測及び評価を実施し、影響を低減するよう求めています。  
④事業者が実施する環境影響評価による適切な場所の選定や地質調査により必要な対策を講ずるものと考えており、風力発電設備自体の火災対策は設置者が適切に行うと考えています。  
⑤河川への影響や水の濁りが生じないよう十分検証し、影響の

回避を求めています。  
⑥地域で発電された電力は地域での消費が望ましく、当該計画も町内を含めた北海道エリアを売電先に予定していると聞いています。

## 土屋美奈子 議員 (よいち未来)

### 犯罪被害者支援条例の制定について

**質問 土屋議員** 犯罪被害者等基本法は、犯罪被害者やその家族が広範な支援を受けられるために定めたもので、被害者の権利の保護と支援の充実を図ることを目的としているが、昨年8月時点での道内市町村の条例の制定率は、8.4%と全国と比べても進んでいない状況になっており、国による経済的支援では、事件によっては1年近く要するため、地方公共団体の条例によって国の制度より額は少ないものの即時に経済的支援ができることや、事故による被害者の7割が被害者支援事業から除外されている状況もあることから、犯罪被害者に対する迅速な

支援と社会復帰を軽減するため地方自治体の積極的な条例の制定が必要と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齋藤町長** 余市町安全で安心な地域づくり条例に、犯罪被害者等への支援として関係機関と連携を図りながら犯罪被害者等の支援に関する情報の提供、相談、広報啓発、その他の必要な支援を行うことと定めており、犯罪被害者の支援に特化した条例の制定については、先進自治体の情報収集を行い、今後調査していきます。

**質問 土屋議員** 犯罪被害者支援条例を制定することで、犯罪被害者に対して具体的な支援策が明確化され、迅速な経済的支援をすることが可能になると考えるが、見解を伺いたい。  
**答弁 齋藤町長** 余市町安全で安心な地域づくり条例を根拠に経済的な支援ができるかは法的な確認が必要ですが、既存の条例でできる可能性もあるので、今後調査します。

**質問 土屋議員** 令和2年度に余市町議会で、犯罪被害者支援の充実を求める要望意見書を探択し、犯罪被害者支援施策を実施するための全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援をして

いただきたいと国へ意見書として提出しており、後志管内の他町村でも条例を制定していることを鑑みると、条例を制定すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齋藤町長** 余市町安全で安心な地域づくり条例は、犯罪被害者支援に特化したような形となつていきますので、様々なケースを見て、どのように経済的な支援をしていくか調査していきます。

## 寺田 進 議員 (公明党)

### 町営斎場建替事業

#### に つ いて

**質問 寺田議員** 令和6年2月開催の臨時会で、梅川で事業を進めたいと行政報告があったが、次の事項を伺いたい。  
①候補地選定の経緯について。  
②各種調査の内容と用地買収との優先順位について。  
③安全対策を含めた今後の工事の進め方について。

**答弁 齋藤町長** ①梅川地区で民有地を含め複数の土地の比較を行い、建築に要する面積の確

保や幹線道路沿いであること、土地の所有者から候補地として承諾をいただいたことから事業を進めることが可能と考え、選定しました。

②敷地の大きさや高低差の把握を目的とする測量調査と、地下水や地盤を把握する地質調査を考へており、用地買収は、各種調査を実施しながら丁寧に交渉を進めます。

③測量調査、地質調査のデータ解析や考察によって、大規模な盛土や切土を行うことなく安全性に配慮しながら工事を進めていきます。

**質問 寺田議員** 都市公園予定地が候補地になったときは町民説明会を行いながら進めていたが、今後町民への情報提供はどう考へているか。  
**答弁 齋藤町長** 現斎場の周辺エリアである梅川地区での説明会も行っており、周知はしていると認識しています。

**質問 寺田議員** 地盤強度、地下水の配置、土壌汚染など調査項目があるが、調査はどのような進め方で行うのか。  
**答弁 齋藤町長** 計画エリアは畑であり、土壌汚染や埋設物の想定はありませんが、地質調査の段階で様々な見地からの調査を考へています。

# 一 般 質 問

**質問 寺田議員** 公共用地の取得において、調査や土壌汚染への対応について国交省が示す取扱指針への見解について。

**答弁 齊藤町長** 指針の要件に基づき適切に処理します。

**質問 寺田議員** 同じ斜面の上部で一度残念な結果が起きていますが、各調査、設計、工事を進める上で、地域住民にとって内容が分からないことが一番の不安となることから、議会、町民へ情報を共有し工事を進めるべきと考えるが見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 現状調査を行っているため、安全性については調査実施後に改めて説明することになると考えます。

**佐藤 剛司 議員**  
(明政会)

## 公共施設の環境整備について

**質問 佐藤議員** 日本全国で夏場の最高気温が更新され、温暖化の影響で蚊が活動する期間も本州と変わらない状況になっており、蚊を媒介とするウイルス感染症もたくさんある中、網戸

がない総合体育館2階体育室では昆虫の侵入が絶えず、はだして行う武道の練習中に昆虫を踏み、けがをしたり感染症に感染する状況も考えられ、さらには役場庁舎も猛暑の影響から窓の開放は避けられないことから、虫の侵入が常態化し職務に影響があると考えるが、次の事項を伺いたい。

①現状でクーラーの設置をしていない総合体育館では、夏場は窓の開放により暑さ対策をしており、虫の侵入を防ぐ網戸が必要と考えるが、設置することについて。

②役場庁舎内の網戸は機能として不完全と考えるが、その対策について。

**答弁 齊藤町長** ①夏場における役場庁舎内の蜂の侵入を防ぐために令和2年度から導入していますが、簡易であるため耐久性も弱く、使用の仕方によっては数回で破れてしまうこともあるため、破れた箇所については可能な範囲で順次交換、更新していきます。

**答弁 前坂教育長** ①総合体育館2階の体育室については、排煙窓の開放により暑さ対策を行っていますが、窓に網戸が設置されていないことは承知しており、今後体育室を利用される

方が安心してスポーツ活動に取り組める環境整備について指定管理者と協議し、設置できるものであれば早急に対応したいと考えます。

**質問 佐藤議員** ②限りある予算を考えると、破れたところから網戸を交換するやり方になるが、職員の仕事の効率やタイムパフォーマンスを考えた場合、ある程度しつかりしたものを設置していくこともできるのではないか。

**答弁 齊藤町長** ②網戸をつけるも暑いことから、クーラーの整備が必要だと考えますが、役場庁舎は一番後回しにされがちであり、職務環境は非常に悪いのですが、小中学校と保育所を中心に、予算をつけてクーラーを整備し、その後可能な範囲で役場の冷房環境も整えていくようにしたいと考えます。

**ジャストミートあたる議員**  
(無会派)

## 中学校の制服の保護者負担について

**質問 ジャストミートあたる議員**

**員** 中学校へ進学する際に現状では制服が必要になるが、制服着用には学校による着用義務、強制性があり、入学時に保護者が購入負担となり、服装の選択の自由はなく、さきの定例会にて、憲法26条における義務教育は無償とするに対し、教育長は授業料だと答弁したが、制服を着用しなければ授業に参加できない規範があるのなら、国もしくは町が負担すべきと考えるが、次の事項を伺いたい。

①中学校への進学時に制服等の基本的な保護者負担は今幾らか。

②学生服に国または町からの補助の有無と、本町の政策としての学生服無償化の可能性について。

**答弁 前坂教育長** ①制服の保護者負担は中学校3校で若干の違いはありますが、制服とジャージを合わせて6万円から7万円程度です。

②学生服の補助については、生活保護制度や就学援助制度で支援をしており、公平性は確保されているので、現状学生服の無償化実施の考えはありません。

**質問 ジャストミートあたる議員** 中学校の制服を撤廃し、私服登校は考えられないか。

**答弁 前坂教育長** 私服より経済的で、服装による格差を生まなく、統一された身なりで学べることに、平等性が確保されるため、制服の意義は非常にあると考えます。

**質問 ジャストミートあたる議員** 私は自由化がいいと思っており、理由として、自由化の中でも制服を着たい人は着たいというのも一つの個性の伸び代であり、多様性に準じた学校生活だと思われ、私服の中の制服着用も一つの考え方だと思いが、見解を伺いたい。

**答弁 前坂教育長** 現状では制服は堅持したいと考えます。

**余市町で土葬が出来る事について**

**質問 ジャストミートあたる議員** 全国で土葬ができる自治体の中に余市町が挙げられていたが、次の事を伺いたい。

①余市町では民間や一般人でも土葬はできるのか。

②土葬ができる条件について。

③土葬している墓地の場所について。

# 代 表 質 問

令和6年度の各会計予算の大綱説明・町政執行方針・教育行政執行方針に対し、各会派の代表者がそれぞれ代表質問を行いました。

【掲載順は会派代表質問を行った順序です。】

## 明政会

Q 質問者…佐藤剛司議員

### 町政全般

A 答弁者…齊藤啓輔町長

Q 町営斎場の早期竣工について。

A 現地の調査や地権者との折衝を踏まえ、安全性を考慮しながら早期供用開始に向けて適切に取り組みます。

Q 道の駅建設に向けたコンセンサスの確立について。

A 特定事業者からの提案内容に基づき協議を進め、事業エリア全体における施設の配置案や道の駅内に整備する機能など、方向性について合意することができたことから、広報、ホームページにおいて周知を行うとともに住民説明会を開催し、意見、要望をいただき、さらに計画を具現化したいと考えます。

Q 関係人口と交流人口の拡大に向けた諸施策の推進について。

A 令和6年度は、ガストロノミーツーリズム推進事業、地域産業マリアージュ推進事業を施策の柱に1次産業の基盤強化に向

けた施策を継続し、美酒、美食を文化として一体的に体験するガストロノミーツーリズムを主要観光コンテンツとして位置づけ、国内外におけるブランディング及びプロモーション、観光客の増加に向けた受入れ環境整備など町内での機運醸成を図りたいと考えます。

Q 余市小樽間の鉄路廃止後の取組について。

A 現在北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議において、移動手段、利便性の確保、速達性の向上などバスルート、ダイヤに係る基本的な考え方の下で協議を進めており、今後は後志地域の新たなバス運行形態の構築をバス事業者に協力を求め協議を進め、本町は小樽市や札幌市への通勤、通学、通院などの需要が多いことから、日常生活に配慮したルートやダイヤの検討など、きめ細かな地域ニーズに対応した交通ネットワークの構築に向けた協議を進めます。

Q 町職員のコンプライアンス意識の徹底とガバナンスの確立について。

A 服務規律や法令等の遵守を図るため、各種研修等を通じてコンプライアンス意識の向上を図

り、二度と不祥事を起こさないため、体制構築についてコンプライアンス委員会で協議します。

Q 役場の建築に向けた検討への着手について。

A 役場庁舎は建築から既に50年以上超え、老朽化が進んでおり、平成7年に実施した耐震・耐力度調査で建物の余命は2034年と診断されているため、公共施設の立地状況や都市構造の変化を見定め、適切な時期に新庁舎建築、取得に向け検討します。

Q 1次産業の成長に向けた取組について。

A 農業者の圃場でのスマート農業の実証実験により一部良好な結果が得られているものの、初期投資にかかる費用が膨大であり、導入には至っていませんが、今後の担い手対策にはICT化による効率化、簡素化は不可欠と考えており、関係団体と連携を図り、調査研究を進めます。

Q 新たな観光の創出に向けた環境整備について。

A 本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や観光消費の増額を図るためには豊富な観光資源、特に体験型観光メニューが豊富にあることが望まれ、体験型観光

メニューの開発や磨き上げを行い、運営体制を構築しており、今後も体験型観光を推進し、ガストロノミーツーリズムによる町内周遊型の観光の推進や来訪者の受入れ環境整備に努めます。

Q 町内商店街の活性化に向けた取組について。

A 空き店舗等を活用した創業支援により新たな業態、業種の店舗も増え、一定の成果を認識しており、今後も制度の活用を図り、商店街連合会における独自事業について、町の施策とも連携を図り、より一層の活性化へつながるよう支援します。



商店街 (大川町)

# 代 表 質 問

**Q** 町内の雇用問題について。

**A** 本町を含む小樽、北後志管内の有効求人倍率はコロナ禍の一定の収束とともに上昇が続き、前年を上回る高い水準で推移していますが、建設関係や医療、福祉関係の職種に限られていることから、ハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携を深め、雇用の確保に努め、地域での雇用創出による若者の地元定着やUIJターン促進の取組なども必要と考えます。

## 教育行政全般

**A** 答弁者：前坂伸也教育長

**Q** いじめ問題について。

**A** 北海道教育委員会によるいじめの問題への対応状況の調査によると、年々いじめの認知件数は増加傾向にあり、本町も同様の傾向であるため、いじめ見逃しゼロという意識を持ち、児童生徒のささいな変化や兆候であっても積極的にいじめを認知していることが要因であると認識しており、今後もいじめはどの子どもにも起こり得るという意識を持ち、早期発見と早期対応に努めます。

**Q** 余市水産博物館の冬季間の開

館について。

**A** 現在一般公開している文化財施設は、余市水産博物館をはじめ、国指定文化財3施設を合わせた4施設ですが、平成19年10月に効果的、効率的な行政運営を確立すべく、当該施設の冬季休館に係る関係規則を改正し、12月中旬から翌年の4月上旬までの期間を休館としており、今後も多くの方に見学いただけるよう文化財施設の保存及び適正な維持管理に努めたいと考えます。

**Q** 通学時の交通安全について。

**A** 小学校前の横断歩道等に交通安全指導員を配置し、交通指導を行っており、シルバー人材等の活用について余市町通学路安全推進会議等で協議し、検討したいと考えます。

**Q** フツ化物洗口事業について。

**A** 新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度から4年度まで事業を休止していましたが、令和5年度から再開し、希望者に対し実施しており、例年7割を超える児童が希望していることから、虫歯予防の有効性と安全性は広く認知されていると考えており、引き続き保護者にマニュアルの配付等を行い、情報

提供に努めます。

**Q** 小中学校におけるグローバル化に向けた取組について。

**A** 生きた英語を通して児童生徒のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上を目的に3名の外国語指導助手が各校を巡回しており、引き続き活用し、グローバル化に対応できる人材の育成に努めます。

## よいち未来

**Q** 質問者：土屋美奈子議員

## 町政全般

**A** 答弁者：齊藤啓輔町長

**Q** 激動する社会情勢を的確に捉えた予算編成のプロセスについて。

**A** 徹底した事務事業の見直しや予算の効率的かつ効果的な運用、政策的効果や行政サービス向上のための予算の重点化を図るワイスペンディングの実行により、将来にわたり持続可能なまちづくりの推進と財政基盤の確立を基本とした予算編成として

**Q** 職員の教育と能力開発、本町のコンプライアンスの徹底について。

**A** 各種研修や国、道への研修派遣を引き続き積極的に取り入れ、職員の意識の向上と能力開発を図り、また、職員の服務規律や法令等の遵守を図るため、各種研修等を通じコンプライアンス意識の向上を図るとともに、二度と不祥事を発生させないための体制構築についてコンプライアンス委員会で協議します。

**Q** 職員のメンタル等を含む健康管理や成長や発展へのサポート体制について。

**A** 総務課にメンタルヘルス等相談員を配置のほか、ストレスチェック制度や職員健康診断等を実施し、引き続き職員の健康管理に努め、各種研修機会の充実や人事評価制度、自己申告制度を活用し、職員が成長できる働きやすい環境整備を図ります。

**Q** 外部人材の活用方法とその効果について。

**A** 観光協会支援員、水産加工支援員を新たに地域おこし協力隊として増員を予定し、これまで様々な分野において外部人材を積極的に活用しており、その結果外部人材の持つ専門性等を

揮って、地域課題の解決など地域力の強化が図られていると考えます。

**Q** 高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る本町の見解について。

**A** 特定放射性廃棄物の持込みにについては慎重に対処すべきであり、受入れ難いとの旨を宣言する北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は、尊重されるべきと考えます。

**Q** (仮称)古平余市ウインドファーム事業と都市型メガソーラーに対する見解について。

**A** 環境影響評価法に基づくアセスメントが実施され、既定の法手続において適切に進められるものと考えており、アセスメントにおける有識者会議の議論を注視し、地域住民の理解が得られるよう丁寧な説明と誠意ある対応を求め、発電に関する技術開発など再生可能エネルギーの推進が町民の利益につながるよう進められるべきと考えます。

**Q** デジタル社会の進展への対策について。

**A** 高齢者のスマホ教室の開催などITリテラシーの向上対策のほか、防犯意識の高揚に向けた取組を進めます。

## 問 質 表 代

**Q** 持続可能な町内公共交通ネットワークの構築について。

**A** 余市町地域公共交通活性化協議会で協議しており、5年間の評価を行い、引き続き地域が支え、育む持続可能な町内公共交通ネットワークの構築のための協議を進め、各施策を実施します。

**Q** 防災力向上の取組状況と避難所の環境整備、福祉避難所の開設について。

**A** 災害対策基本法の法令改正や国の防災基本計画などの見直しとの整合性を図り、関係防災機関との密接な連携の下、防災対策を充実させるため、避難所における感染症対策など避難環境の整備を含め、必要な整備に取り組みとともに、自衛隊、消防及び警察など関係防災機関が連携して取り組む防災訓練を実施し、要配慮者が滞り、助言などの支援が受けられる施設として、町内の福祉施設6か所を福祉避難所と指定しており、食料、飲料水の備蓄について整備するなど平時から連携しています。

**Q** バス事業者の運転手不足問題など原子力防災に関する課題について。

**A** 日頃より北海道と連携をしながら防災訓練を重ね、様々な検証を重ねることで問題解決を図っており、課題について北海道を通じ国へ要望しており、バス避難については、北海道と北海道バス協会がバス事業者の協力を得て、原子力災害時の住民輸送を確保するための基本的な方針を定め、各種訓練等に積極的に参加するなど実効性を注視し、必要な事項について関係機関に對し要望します。

から防災訓練を重ね、様々な検証を重ねることで問題解決を図っており、課題について北海道を通じ国へ要望しており、バス避難については、北海道と北海道バス協会がバス事業者の協力を得て、原子力災害時の住民輸送を確保するための基本的な方針を定め、各種訓練等に積極的に参加するなど実効性を注視し、必要な事項について関係機関に對し要望します。

**Q** 災害時における情報伝達手段の確保について。

**A** 余市町公式ライン等も有効な手段の一つであると考えており、効果的な情報発信の手法を検討し、様々なツールを組み合わせて、広く皆様へ情報発信ができるよう調査研究を進め、早期導入に向けて取り組みます。

**Q** 子どもたちに遊び場を提供するための公共資産の有効活用について。

**A** 遊び場として利用できる施設、土地は限られています。公共資産の有効活用について調査研究に努めます。

**Q** 妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートについて。

**A** 妊娠前から切れ目なくきめ細やかな支援をするため、伴走型支援や産後ケア事業等の支援を図り、医療、福祉、教育等、関係機関との情報共有や連携しながら正確な情報提供に努めます。

やかな支援をするため、伴走型支援や産後ケア事業等の支援を図り、医療、福祉、教育等、関係機関との情報共有や連携しながら正確な情報提供に努めます。

**Q** 地域格差のない子育ての仕組みづくりに関する国への要望について。

**A** 子育てサービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み育てるための体制の整備や地域の実情に即した子ども、子育て支援を継続的に実施できるよう各関係団体を通じて国へ要望します。

**Q** 病児保育の実現について。

**A** 先進的自治体の取組を参考にし、医療機関等と情報共有を図りながら調査研究に努めます。

**Q** 医療体制について次の事項を伺いたい。

- ① 効率的、包括的な医療提供体制の整備について。
- ② 健康管理、疾病予防のための施策の展開について。
- ③ 正確で理解しやすい予防接種の情報提供について

**A** ①北海道が策定する北海道地域医療構想に基づき後志管内市町村、さらに医師会との連携を図り医療体制の確保に努めます。  
②健康学習会等による心身の健康に関する知識の普及啓発並びに各種健診の受診勧奨を図ります。

健康に関する知識の普及啓発並びに各種健診の受診勧奨を図ります。

③国が示す安全性等の情報収集に努め、余市医師会との情報共有を図り、町民への適切な情報提供を図ります。

**Q** 町営斎場の事業内容と今後の進め方について。

**A** 今年度の事業内容は測量調査や地質調査の実施と併せて土地の所有者に対しても丁寧な用地交渉を考えており、調査データの解析や考察による現地での課題解決策を検討し、大規模な盛土や切土を行うことなく、施設を適正に配置できる造成計画を策定し、安全性に配慮しながらも早期供用開始に向けて取り組みます。

**Q** 労働施策について。

**A** ハローワークやシルバー人材センターなど関係機関と連携し、雇用の確保に努め、北後志通年雇用支援促進事業協議会による季節労働者の資格取得促進及び技能講習受講支援を実施し、職業能力向上の施策を実施します。

**Q** 農林水産業対策について次の事項を伺いたい。

- ① 1次産業の高齢化、後継者不

足、担い手不足の対策について。

②養殖事業や豊かな海を育むための施策展開による漁業従事者の収入安定について。

③有害鳥獣被害の根本的防止策の検討やハンターの育成を含めた施策強化、食肉加工施設などの整備について。

④余市園芸試験場の有効活用と民間委託の状況について。

⑤ガストロノミーツーリズムと地域産業マリアージュ推進事業について。

**A** ①新規就農活動支援センターによる支援体制の充実と農地保有合理化事業による集約化に努



一斉駆除出動前

## 問 質 表 代

め、新規漁業者も地域おこし協力隊や国の各種制度の活用を図り、マッチング事業について関係団体と協議を進めます。

② 種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援し、藻場の形成や養殖事業は関係団体と調査研究を進めます。

③ 有害鳥獣の個体数は増加しており、近年市街地での被害も報告され、今後も関係機関及び猟友会の協力をいただき、駆除等の対策に努め、ハンター育成は引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図り、食肉加工施設整備は、一定数の捕獲実績が必要であり、エゾシカ等による農業被害は北海道全体にあることから、広域な対策が必要であることを北海道に対し強く要望します。

④ 今年度は直営による再構築を図り、農業者への営農指導や町民の身近な施設として利活用を図り、民間委託による活用方法について引き続き検討します。

⑤ 食の都よいちプロジェクトで確立した余市町の豊かな食資源を基盤として、質の高い食文化と国際的にも評価の高いワイン、ウイスキーなどの美酒を一体的に味わうことのできるガストロノミーツーリズムを主要観光コンテンツとして位置づけ、さら

なるブランディングプロモーションの展開、観光客受入れ環境整備を進め、観光客数の増加を図ることで町全体の経済活性化を目指し、地域産業マリアージュ推進事業については、5年計画の最終年度としてワインを中心とした6次産業化の推進によるさらなる1次産業の魅力向上及び生産基盤の拡大を図り、持続可能な1次産業の体制整備と関係人口の創出を図ります

**Q** 町内の経済をどのように支え、活性化させていくのか。  
**A** 令和5年度は本町独自の物価高騰対策に向けた助成事業を実施し、今後においても余市商工会議所など関係機関と連携し、余市町中小企業振興条例に基づく各種支援制度など効果的な施策の実施に努め、新規起業家への支援として、創業支援事業計画に基づく各種支援策や空き店舗を活用した起業支援を中心に引き続き支援に努めます。

**Q** 道の駅再編整備事業と現在の道の駅の在り方について。  
**A** 特定事業者からの提案内容に基づき協議を進め、事業エリア全体における施設の配置案や道の駅内に整備する機能など、方向性について合意することがで

きたことから、広報、ホームページにおいて周知を行うとともに住民説明会を開催し、意見を要望をいただき、さらに計画を具現化したいと考えており、現在の道の駅は地域住民や関係機関と十分協議し観光関連施設との連携など観光振興や経済活性化の観点のみならず、本町のまちづくりの視点で在り方を検討します。

**Q** 効果的な除排雪体制の充実について。  
**A** 冬期間における町民の暮らしや経済活動に支障を来さないよう気象や道路状況等の把握に努

め、きめ細かく効果的に除排雪を進め、大雪などの予期せぬ事態に対して臨機応変な対応が取れる体制を確保するために関係機関と情報共有しながら除排雪業務に取り組みます。



排雪作業

**Q** 湯内漁港法面对策の事業内容と今後の見通しについて。  
**A** 落石のあった法面の恒久対策として、調査、設計を令和5年度に実施しており、コンクリート枠及びアンカーを施す方法を採用し令和6年度に対策工事、令和7年度に法面の緑化を予定しています。

**Q** 子どもたちの学びの保障を実現する体制構築について。  
**A** タブレット端末やオンライン授業に備えて機器を整備しており、今後も学級閉鎖等、必要な場合にはオンライン授業を実施し、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことを念頭に置きながら学びの保障に取り組みます。

**Q** 給食を通じた食育や地産地消について。  
**A** 本町で取れる食材をできる限り提供し、児童生徒の食への理解を深めるよう努めます。

**Q** 不登校問題の対策強化について。  
**A** 家庭訪問や電話連絡を定期的に行い、スクールカウンセラーや相談員の定期的な研修などにより支援体制の充実を図り、引き続き適応指導教室を開設するなど関係機関と連携し通学復帰に向けた支援を行います。

**Q** 虐待、いじめなどの防止と早期発見に向けた対策強化について。  
**A** 虐待、いじめなどの防止と早期発見に向けた対策強化について。

### 教育行政全般

A 答弁者：前坂伸也教育長

# 問 質 表 代

**A** 虐待やいじめの問題をはじめ、非行防止や犯罪被害に遭わないよう命を尊ぶ心を大切にす健康、安全教育の充実を図り、関係機関と連携、協力しながら、子どもたちの健やかな生活を確保します。

**Q** 保護者負担の軽減について。

**A** 子どもたちの教育機会の均等確保することを念頭に置き、引き続き保護者の負担軽減に努めます。

**Q** 通学路の点検強化について。

**A** 余市町通学路安全推進会議で合同点検を実施し、令和5年度は試行的に冬季間の危険箇所について安全点検を行っており、引き続き関係機関と緊密な連携を図り、通学路の安全確保に努めます。

**Q** アクティブ・ラーニングについて。

**A** タブレット端末に学習アプリを導入し、教科の特質に応じて授業に取り入れ、授業改善に取り組んでおり、現在の取組を継続、強化することで協働的な学びと個別最適な学びの確立に努めます。

**Q** 小中高校の連携強化について。

**A** 福祉科教諭による出前授業や福祉選択者による介護体験、教員希望生徒のインターンシップ、農業選択者による花壇の植栽を通じた交流を行っており、引き続き小中高校の連携強化に努めます。

**Q** 通学費や教材費など学生に対する支援策の検討について。

**A** 国においては異次元の少子化対策の中で高等教育費の負担軽減策を検討しており、今後動向を注視したいと考えます。

**Q** 第3次余市町立学校における働き方改革アクション・プランについて。

**A** ICT機器を活用した業務の効率化に取り組むなど、在校等時間の縮減について一定の成果が得られており、引き続き学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら、第3次のアクションプランに掲げた目標達成に向け努力します。

**Q** 生涯学習社会の実現について。

**A** 公民館や図書館、博物館などを実践の場として有効に活用できる環境を整備します。

**Q** 旧シリパ山スキー場の有効活用について。

**A** 平成17年9月に余市町シリパ山国設スキー場ヒュッテ設置使用条例は廃止しており、冬期間におけるスポーツ等の普及はジャンプ台周辺を整備した町民スキー大会や社会体育事業などを今後も継続して実施したいと考えます。

**Q** 教育関係施設の適切な管理運営について。

**A** 中央公民館の換気機能改善や女子トイレの一部改修による洋式化を実施しており、引き続き

## 公明党

質問者：白川栄美子議員

### 町政全般

回答者：齊藤啓輔町長

社会教育施設の利用形態等を考慮した中で適切な環境整備に取り組みます。

**Q** SDGsの学習機会の提供について。

**A** 水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習、企業の研修の講師や北海道大学による研究事業への協力など、今後も教育環境に資する学習機会と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めます。

**Q** 5歳児健診の実施について。

**A** 医師や臨床心理士の体制確保が課題であり、発達障害の早期発見については乳幼児健診において対応するとともに、令和2年度から就学前の幼児を対象とした余市町フォロワー健診を実施しており、今後も発達障害等の早期発見及びその支援に努めます。

**Q** 地域福祉におけるボランティアの活用の仕組みづくりについて。

**A** 世帯構成の変化により様々な支援や見守りを必要とする高齢者が増えており、余市町社会福祉協議会が設置している余市町ボランティア団体連絡会や区会

及び民生委員等の関係機関と協議、連携し、今後の支援体制の構築に努めます。

**Q** 障がい者福祉に関する施策について。

**A** 第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい福祉計画において、障がい者への理解の促進、差別や偏見の解消及び障がいのある人との交流機会の創出について取り組むこととなっており、啓発の充実としてハンドブックを活用し、相互理解の啓発を推進することとしており、今後も共生社会の実現に向け、関係機関、団体とも連携しながら障がい者福祉施策の推進に努めます。

**Q** 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく施策の推進について。

**A** 認知症高齢者を地域で支えるためには正しい知識と理解を持つことが必要で認知症サポーターの育成は重要な取組であり、現在一部の小中学校を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施していますが、第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画期間中に全中学校に範囲を広げる取組を進め、企業等の従業員が養成講座を受



## 代 表 質 問

講することで認知症に優しい店（仮称）として認定する制度の実施を検討します。

**Q** 町営斎場建替事業について。

**A** 各種調査におけるデータ解析や考察による現地での課題解決策を検討し、大規模な盛土や切土を行うことなく、施設を適正に配置できる造成計画を策定し、安全性を考慮しながら取り組みます。

### 教育行政全般

**A** 答弁者：前坂伸也教育長

**Q** 特別支援教育の対象人数の増加と教育環境の実態について。

**A** 特別支援教育の対象人数は、令和4年度は33名、令和5年度は44名、令和6年度は52名の見込みで増加傾向にあります。現在、特別支援教室が不足している状況はなく、今後においても児童生徒の教育環境の整備と教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めます。

**Q** 不登校問題について次の事項を伺いたい。

① 不登校の児童に対する相談体制について。

② 親の会との連携について。

**A** ① スクールカウンセラー、学校、適応指導教室、教育委員会など関係機関が連携して対応しています。

② 不登校に関する相談を受けた際には保護者に親の会についての情報提供をしています。今後は親の会との関わりを深めるなど、保護者が悩みを抱え込まないよう支援体制の充実に努めます。

**Q** 適応指導教室の環境について。

**A** 現在11名の通級者があり、教室が手狭になっていることは認識しており、今後不登校児童生徒の増加に対応するため、教室の増設等、教育環境の整備について検討します。

**Q** 給食調理室の設備と職場環境について。

**A** 衛生管理を最優先に必要な修繕箇所を適宜対応しており、今後も適切な維持管理に努め、熱中症対策として空調服を導入する等の対策を講じていますが、引き続き調理員の方々が働きやすい職場環境の整備に努めます。

## 議会を傍聴してみませんか

《次の定例会は6月下旬に開催の予定です》

- ◆ 本会議には、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴定員は38人となっており、会議当日の先着順となっています。
- ◆ 常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議などと特別の事情がない限り傍聴を認めています。



※ 詳しい日程などは、議会ホームページをご覧ください。議会事務局（TEL 21-2132）へお問い合わせください。

## 議会のホームページはこちら

<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

議会のホームページを随時更新し、議会からの情報発信に努めています。更なる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せください。

余市町議会

検索

★ 余市町議会



## □ 総務産建常任委員会

### 先進市町村行政視察

総務産建常任委員会では、今後の委員会審査の充実を図るため、徳島県板野町で「道の駅について」、大阪府豊能町で「地域公共交通について」それぞれ研修を行いました。



## 議会日誌

### 2月

- 20日 介護保険条例審査特別委員会
- 27日 議会運営委員会

### 3月

- 7日 議会運営委員会
- 8～27日 第1回定例会
- 8日 総務産建常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 14～22日 各会計予算特別委員会
- 22日 議会運営委員会

### 4月

- 5日 北後志町村議会議長会定期総会
- 17日 民生教育常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 第2回臨時会
- 25日 総務産建常任委員会

### 5月

- 7日 後志総合開発期成会定期総会
- 14～17日 総務産建常任委員会先進地行政視察
- 16日 民生教育常任委員会
- 20日 総務産建常任委員会

## 編集後記

第211号の「議会だより」をお届けいたします。町民の皆様には初夏を迎え、衣替えの季節何かとお忙しい日々をお過ごしのことと思います。余市の野山にも新緑が芽吹き始めました。昨年の夏は、例年のない猛暑が続き、熱中症対策に追われました。農作物の被害や海水温度の上昇による生態系への影響が今後も心配されます。そして、議会では、児童生徒の暑さ対策に重点を置いた施策として教育環境の整備が提案され審議してまいりました。

今回は、令和6年度各会計の予算の審議内容、各常任委員会の動き、一般質問、さらに町政及び教育行政の基本方針に対する各会派の代表質問等を掲載しました。紙面の都合上、要約した編集内容となっておりますが、今後も「伝える」ではなく「伝える」議会だよりを目指してまいります。

まもなくパリ五輪が開催されます。今、世界中で起きている紛争が平和の祭典を機に一刻も早く収束することを強く願います。

総務産建常任委員会

委員 岸 本 好 且